

## 台風、緊急災害時のこども園の取り扱いについて

台風接近に伴い、台風、緊急災害時の際には、下記の目安でこども園の休園・開園の対応をしています。また、給食業者からの搬入が困難なため、下記のとおり、給食の対応についてお知らせいたします。保護者の皆さまにご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

- ① 台風が接近する場合、休園の目安は、暴風警報が発令され、学校等が休校になるか否かが基準になります。ただし、通過後、路線バスが運行している場合は、受け入れる事もあります。
- ② 午前 10 時までにバスが運行開始された場合、11 時に開園します。その場合、弁当持参で登園をお願いします。
- ③ 午前 11 時以降、バスが運行開始された場合、午後 12 時以降の開園となります。その場合、昼食を済ませてから登園をお願いします。
- ④ 路線バスが 15 時以降に運行開始された場合は、休園となります。
- ⑤ 暴風時の児童の送迎には、保護者が責任を持って対応し、事故のないように十分気をつけて下さい。

※緊急時の連絡は一斉メール配信にて行います。

メール登録へのご協力よろしくお願いします